

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第1018回）  
中国電力株式会社に関する指摘内容

令和3年12月8日  
原子力規制庁  
新基準適合性審査チーム

【工事計画認可申請（補正）の概要】

- 今後の設工認の審査に当たっては、本日の指摘も踏まえて資料を作り込んだ上で臨むこと。
- 非常用ガス処理系など今回の申請で配管の取り回し等を変更している設備について、当該変更が既存の機能へ悪影響を及ぼすことがないことを説明すること。
- 原子炉ウエル排気ライン及び水張りラインについて、許可での議論を踏まえ、閉止対策の詳細設計について、既設設備を閉止することの悪影響も含めて、今後の審査で説明すること。
- 建物の地震応答解析における基礎浮上り評価について、低接地率となる見込みのある複数の建物に対して、複数の手法を使い分けて適用することが島根サイトの特徴であることから、その妥当性について建物基礎底面の付着力の論点と併せて今後説明すること。
- 漂流物衝突荷重の評価について、検討フローの中で先行事例と何が異なるのか、どこに新規性があるのかを整理し、その項目を重点化して今後説明すること。また、塑性状態まで許容する漂流物対策工の設計方法は先行実績がないため、新たな論点として漂流物衝突荷重の評価と併せて今後説明すること。

【工事計画認可申請（補正）に係る説明工程】

- 設工認の審査については、コメント対応が繰り返し必要となることも踏まえ現実的な工程を示すこと。また、今回提示したスケジュールをベースとした計画と実績を併記した工程管理表を定期的を示すこと。

以上